

平成29年臨時（第4回）大分市教育委員会会議録

- 1 日時 平成29年7月22日（土） 午前9時30分から午前10時15分
- 2 場所 大分市教育センター 研修室201
- 3 出席者 教育長 三浦 享二
一番委員 古城 一
二番委員 生野 誉士
三番委員 大久保 真理子
四番委員 上杉 美穂子
五番委員 古城 和敬

4 出席事務局職員

教育部長	増田 真由美	教育部教育監	佐藤 雅昭
教育部次長	河野 和広	次長兼学校教育課長	御手洗 功
教育総務課長	清水 昭男	教育総務課参事	岡本 隆憲

5 書記

教育総務課参事	水田 美幸	教育総務課指導主事	三嶋 みどり
---------	-------	-----------	--------

6 傍聴人 なし

7 議題

(1) 議案審議

(教議第40号) 平成30年度使用教科用図書の採択について

8 会議の概要

教育長 ただいまより、平成29年第4回臨時大分市教育委員会を開会いたします。(午前9時30分 開会)

教育長 会議に先立ち署名委員を3番委員、4番委員にお願いします。
それでは、議案審議に入ります。教議第40号「平成30年度使用教科用図書の採択について」ですが、本件は、平成30年度の小中学校及び義務教育学校で使用する教科用図書を採択しようとするものであります。

各委員もご承知のとおり、本採決に当たっては、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第12条第1項の規定に基づき、本市教育委員会におきまして採択することとなっております。また、採択された教科書は、「同法律施行令」により、「学校教育法附則」第9条の規定による教科書を除き、教育計画の安定等を考慮し、4年間同一のものを使用することになっており、小学校においては、平成26年度、中学校においては、平成27年度に採択替えが行われ

たところであります。

今年度につきましては、採択替えの年ではございませんが、平成27年3月に、学校教育法施行規則並びに小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領の一部改正が行われ、道徳の時間が「特別の教科 道徳」として新たに位置付けられたことにより、検定教科書を用いた授業が、小学校は平成30年度から、中学校は平成31年度から実施されることとなったことを受け、平成30年度から小学校及び義務教育学校前期課程で使用される教科書の採択を新たに行うこととなっております。

本件の審議につきましては、採択における意思形成過程でありますことから、秘密会が相当と思われまます。

以上のことから、教議第40号の審議を秘密会とすることを発議いたしますが、賛成の方は挙手をお願いします。

全委員

(挙手)

教育長

全委員賛成と認め、教議第40号の議案の審議は秘密会とします。

教育長

それでは、事務局、説明をお願いします。

次長兼

教議第40号「平成30年度使用教科用図書の採択について」ご説

学校教育課長

明申し上げます。

まず、「小学校用教科書一覧」にあります教科書のうち、今年度新たに採択する「特別の教科 道徳」について説明します。

委員さん方におかれましては、小学校「特別の教科 道徳」教科書の採択年度に当たり、教科書採択に係る手続きの確認、また、勉強会等を通し対象となる教科書見本を研究していただいたところであります。

本日は、調査研究員会で作成し、7月18日(火)の大分市教科用図書選定委員会において報告されました資料を配布しております。

選定委員会では、まず、調査研究員が全ての教科書の特長を報告し、質疑・協議の後に、大分市の子どもたちに最もふさわしいと考えた1種類の教科書を原案として選定いたしました。

それでは、選定委員会で選定された教科書の特長について、具体例をお示ししながら、ご説明させていただきます。

小学校「特別の教科 道徳」の教科書は、検定に合格した8発行者から見本の送付がございましたので、その全てについての報告を受け、質疑応答及び協議を通じて、最終的に光文書院を次のような理由で選定することとなりました。

観点2-①、6-①について、各学年で重点主題が設定され、全体で

は「生命の尊さ」に重点を置いていること。

観点2-③、⑤について、各資料に主題名とともに、導入の発問、展開でねらいにせまる発問、終末で「まとめる」発問や「ひろげる」発問を提示し、子どもの考えの変容が見えるよう、場面に沿って効果的に問いかけが設定されていること。

観点4-①、③について、教科書のサイズが大きく、写真やイラストが引き立ち見やすいこと。

観点7について、大分市の子どもが親しみを持ちやすいよう、郷土に関わる資料が多く掲載されていること、などです。

具体的に教科書をご覧いただきながら説明させていただきます。

重点主題の中でも、「生命の尊重」については、人間尊重の精神を重んじ、生命に対する畏敬の念をもち、人間としてよりよく生きる喜びにつながるよう、6年間の見通しをもって取り組めるように工夫されています。該当する資料といたしましては、1年生の「いのちきらきら」、2年生の「かがやくいのち」、3年生の「自分のいのち」、4年生の「みんなのいのち」、5年生の「ささえ合う命」、6年生の「命かがやかせて」などがあります。なお、高崎山自然動物園のサヤカにつきましては、1年生に掲載されています。

発問の設定につきましては、各学年のP8, 9に解説がございます。冒頭に導入の発問を設定し、主題に関わる問題意識をもたせたり、資料の内容に興味・関心をもたせたりすることで、学習への意欲を高め、目的意識をもって学習に取り組めるようにしております。

展開部分につきましては、ページの下部に、場面に沿ってキャラクターを設定し、様々な「問いかけ」を提示しています。これらをもとに子どもの多様な感じ方や考え方を引き出し、子ども自身の考えを深めたり広げたりできるように配慮しています。

終末につきましては、上段の発問「まとめる」において、学習した内容を振り返ったり、導入の発問をあらためて考えたりして、自分の考えをまとめることで、考えの変容が実感できるようにしています。さらに下段の発問「ひろげる」において、道徳の学習で学んだことが、他教科の学習や実生活へとつながる課題を提示し、関連をもたせた指導を有効に行うことができるようにしているところでございます。

教科書のサイズ、写真やイラストの大きさ等につきましては、実際に発行者同士を比較してご覧ください。

例えば1年生の教科書はイラストが大きく、登場人物の表情からその場の雰囲気が伝わってくるよう、表現の工夫がされており、小学校入学段階において、文字に頼らなくても内容が把握できるようになっております。

郷土に関する資料の掲載につきましては、先程申し上げました、1年生の「高崎山自然動物園のサルのサヤカ」の他、2年生の「鶴崎踊り」、

3年生の「姫島村のキツネ踊り」、4年生の「院内町の石橋」、5年生の「大分県のマーク」、「プロ野球の内川聖一選手」、6年生の「広瀬淡窓」、「青の洞門」があり、大分市の子どもにとって親しみやすく、学習に取り組むにあたって、効果的であるということでもあります。

今回、ただいま説明いたしましたような理由から、光文書院の教科書が大分市の小学生を指導するのに最適ということになりました。

以上が小学校「特別の教科 道徳」教科書の採択に係る説明でございます。

なお、その他の小学校用教科書につきましては、平成26年度に採択替えをしておりますことから、現在使用しております「小学校用教科書一覧」にあります教科書を4年目として採択しようとするものでございます。

続いて、中学校及び義務教育学校後期課程、特別支援学級で使用する教科書について、ご説明申し上げます。

中学校及び義務教育学校後期課程で使用する教科書につきましては、平成27年度に採択替えをしておりますことから、現在使用しております教科書を、3年目として採択しようとするものでございます。

次に、別冊の特別支援学校用教科書目録及び一般図書一覧をご覧ください。

小中学校及び義務教育学校の特別支援学級用の教科書の採択につきましては、毎年度採択替えを行っておりますことから、新たに採択をしようとするものでございます。なお、特別支援学級で使用する教科書につきましては、各学校における児童生徒の実態が異なりますことから、それぞれの学校で実情に適した教科書を選定し、使用することとなります。

以上のことにつきまして、ご審議・ご検討のうえ、ご決定をいただくようとするものでございます。

教育長
委員

ご質問などありませんか。

特別支援学校は県立の学校ですが、県立学校の教科書の採択も対象となるのでしょうか。

次長兼
学校教育課長

大分市立学校の特別支援学級の教科書の採択であります。特別支援学校用の教科書から選びますので、「特別支援学校用教科書」という言葉が出てきております。

委員

選定の大きな理由としては、全学年で大分の資料が掲載されているということでしょうか。

次長兼
学校教育課長

まず、資料については親しみやすさは必要です。他にもイラストや写真、見通しをもった学習を展開することのできる発問の設定などが大き

な特長となっております。

委員

1年生から6年生までのカリキュラムがわかるものがありますか。

次長兼

道徳の学習指導要領には内容項目があり、例えば、第1・2学年は19項目あります。内容項目はA B C Dの4領域に分かれており、Aは主として自分自身に関する事となっております。1年生の教科書に「ぼくはいかない」という資料がありますが、2年生では160ページに同じ内容項目を扱った資料が掲載されています。第3・4学年になると内容項目が増え、Bの領域に、第1・2学年にはない「相互理解、寛容」の内容項目が加わります。第5・6学年になると、更にAの領域に「真理の追究」などが加わるなど、子どもの発達段階に応じて、内容項目が増えていきます。

学校教育課長

内容項目は学習指導要領に定められておりますので、各教科書会社が全ての内容項目を取り扱っておりますが、重点を置く内容項目につきましては会社により違いがあり、光文書院では「生命の尊さ」に重点が置かれているところでございます。

委員

別冊ノートがありませんが、教科書の「この本の使い方」にあるノートの書き方（例）のような形でノートを使っていくのでしょうか。先生の指導の仕方によって変わってくるのでしょうか。

次長兼

この会社の場合、ノートは各自または学校ごとに用意することになります。そのノートに教師の問いに対する自分の考えを書きます。別冊のノートがついている会社が3社、ノートのない会社が5社あり、その点につきましては、選定委員会におきましても話題となりました。

学校教育課長

別冊ノートの場合は、初めから児童に対する発問が書かれており、どの教師も一定の授業を行うことができますが、授業の自由度は少なくなります。それに対し、別冊ノートがない場合は、授業の自由度があります。また、教科書には授業の観点が示されていることから、教師による授業の差はないと考えております。

委員

何を学ぼうとするのかがわかること、終わった後に何を学んだか問いがあること、目次が色分けによりカテゴライズされていることの三点がよかったと思います。また、サイズも光文書院はよいです。

委員

いろいろな点が網羅されていること、先生が授業をしやすいということ、高崎山など郷土の資料があり、教科書で学ぶだけでなく、実際にその場所に行けるので自分の目で見て感じるができることなどから、光文書院がよいと思います。

教育長 その他ご質問はございませんか。
全委員 (なしとの声)
教育長 それでは採決いたします。教議第40号は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)
教育長 ご異議なしと認め本案は原案のとおり決定されました。
教育長 本日の議案の審議は以上になります。事務局の方から、他に何かありませんか。

教育総務課長 次回及び8月定例の教育委員会の日程等につきまして、確認をお願いします。

7月24日月曜日午後3時から定例教育委員会を開催いたします。

8月は、8月30日水曜日午後2時から校長との教育懇談会を、引き続き午後3時45分から定例教育委員会を開催いたします。

以上でございます。

全委員 (了承)
教育長 他に何かありませんか。

全委員 (なしとの声)
教育長 これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午前 10時 15分 閉会)